

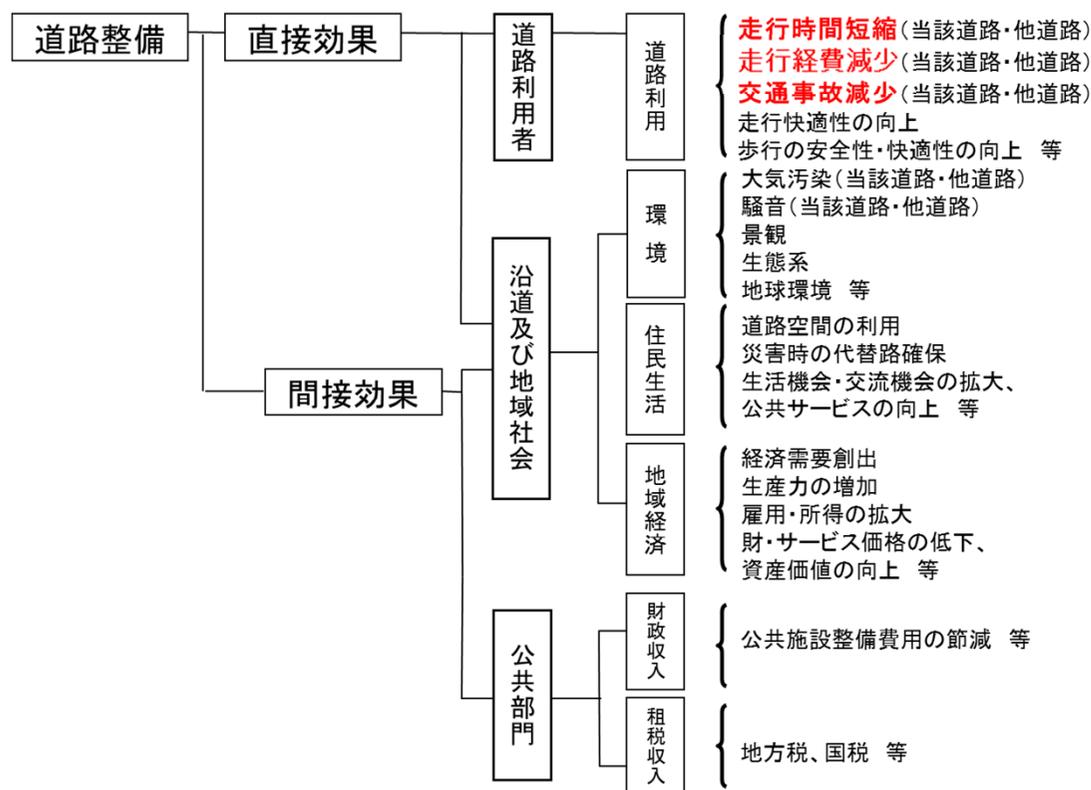
道路事業における 費用対効果分析について

平成30年7月5日

国土交通省 関東地方整備局

1. 費用便益分析の基本的な考え方

- 費用便益分析は、道路整備が行われる場合 (With) と、行われない場合(Without)のそれぞれについて、一定期間の便益額、費用額を算定し、道路整備に伴う費用の増分と、便益の増分を比較。
- 道路整備の効果としては、渋滞の緩和や交通事故の減少の他、「走行快適性の向上」、「沿道環境の改善」、「災害時の代替路確保」、「交流機会の拡大」、「新規立地に伴う生産増加や雇用・所得の増大」等、多岐多様に渡る効果が存在。
- それらのうち、現時点における知見により、十分な精度で計測が可能でかつ金銭表現が可能である、「走行時間短縮」、「走行経費減少」、「交通事故減少」の項目（3便益）について、便益を費用便益分析マニュアル（平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局）に基づき算出。



2. 3 便益について

走行時間短縮便益

- 道路整備の有無における走行時間費用の差を計測

$$\text{走行時間短縮便益} = \left[\begin{array}{c} \text{道路整備無の走行時間費用} \\ \text{(without)} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{道路整備有の走行時間費用} \\ \text{(with)} \end{array} \right]$$

- 走行時間費用は、「短縮時間を更なる労働や余暇に充てることができることによる価値」などを貨幣換算して算出

走行経費減少便益

- 道路整備の有無における走行経費の差を計測

$$\text{走行経費減少便益} = \left[\begin{array}{c} \text{道路整備無の走行経費} \\ \text{(without)} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{道路整備有の走行経費} \\ \text{(with)} \end{array} \right]$$

- 走行経費は、燃料費、整備費等で構成

交通事故減少便益

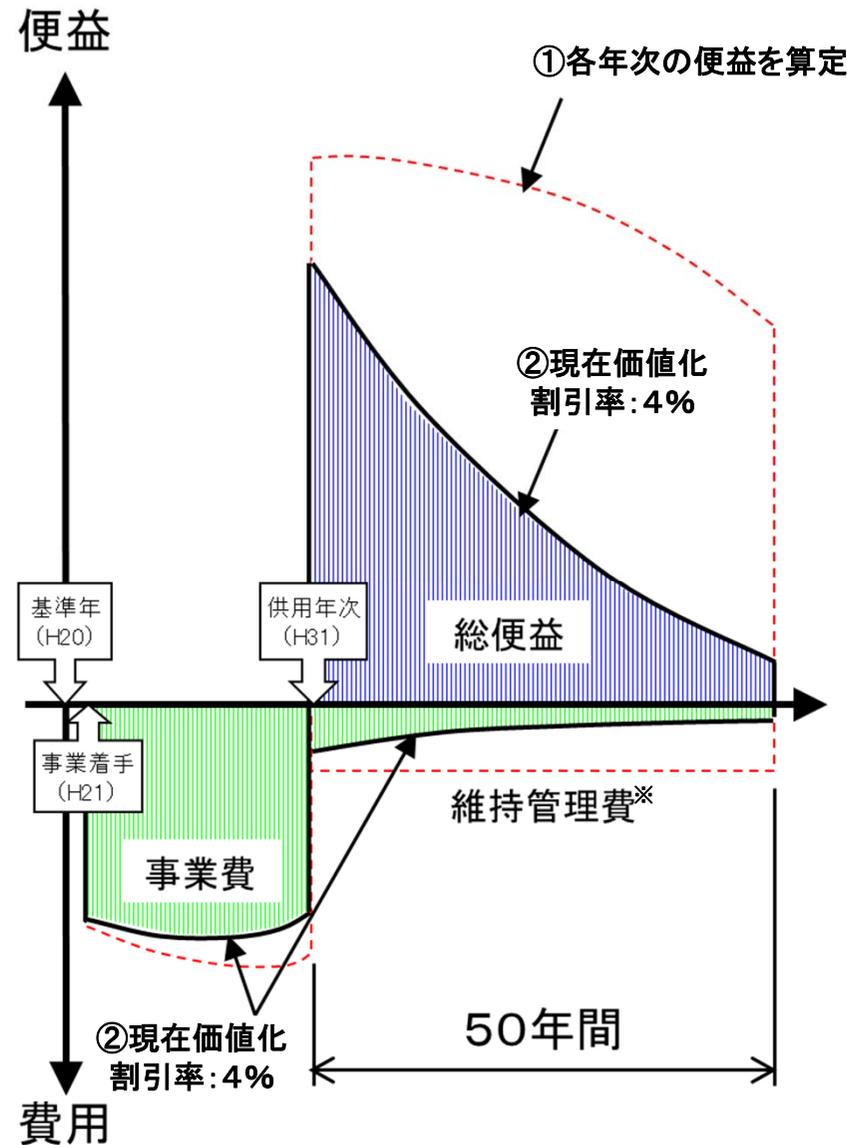
- 道路整備の有無における交通事故損失額の差

$$\text{交通事故減少便益} = \left[\begin{array}{c} \text{道路整備無の交通事故損失額} \\ \text{(without)} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{道路整備有の交通事故損失額} \\ \text{(with)} \end{array} \right]$$

- 交通事故損失額は、道路種別、沿道状況、車線数等から定まる人身事故発生確率や人身事故1件当たりの損失額等から算出

3. 費用対効果の算定手順とイメージ

※事業期間:H21~H30 評価年次:H20の場合



※維持管理費については、橋梁、トンネル等の道路構造物の点検・補修にかかる費用、巡回・清掃等にかかる費用、除雪等にかかる費用等を対象とし、管内の直近3カ年平均の単価を用いて算出